

解剖学会入会に関する申し合わせ

令和7年11月29日

解剖学会入会に関して、以下のように申し合わせを定める。

1. 入会希望者は、「代議員推薦書」を利用の上、代議員が署名または捺印したものをアップロードする。
2. 知り合いに代議員がない場合は所定の様式をダウンロードの上、「現在または以前の上長（元指導教員等）推薦欄」、プロフィール、入会理由等を入力したものをアップロードする。学会事務局は支部長へ推薦依頼を行う。
3. 支部長が推薦の可否を検討するにあたり、上長による推薦書の提出が困難な場合には、個別対応として支部長、または申請者の所属先等の代議員等による対面またはオンラインでの面接を実施して、人物像の把握に努める。
4. 更に支部長が必要と判断した場合は、支部代議員会で協議する。